

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

新	旧
<p>別紙1-9 <地域において講ずる措置></p> <p>1. 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置</p> <p>【京都府】</p> <p>(略)</p> <p>○地域産業育成産学連携推進事業（平成26年度より措置／平成29年度予算額：48百万円）</p> <p>○けいはんなオープンイノベーションセンター活用推進事業 (平成27年度より措置/平成29年度予算額：105百万円)</p> <p> <u>けいはんなオープンイノベーションセンター入居企業（延べ22企業、平成29年3月末）</u></p> <p>【京都市】</p> <p>○京都発革新的医療技術研究開発助成（平成23年度より措置／平成29年度予算額：28百万円）</p> <p> 京都市内の大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、革新的な医療技術に関する研究開発活動への助成等を実施し、医療分野、健康・介護・リハビリ分野等における新技術の開発と新産業の創出を支援</p> <p>○医工薬産学公連携支援事業（平成22年度より措置／平成29年度予算額：61百万円）</p> <p> 医療機器や医薬品の開発に関して専門のコーディネーター、アドバイザーが支援活動を行う「<u>京都市ライフイノベーション創出支援センター</u>」を京都大学医学部附属病院先端医療機器開発・臨床研究センター内他、計2箇所に設置し、京都大学を中心とする医学・工学・薬学等の連携によって、医療分野における新技術の創出、産業集積の実現を図る事業を実施(京都市ライフイノベーション推進戦略事業、健康長寿産業創出支援事業、<u>ライフサイエンスベンチャー創出支援事業を含む</u>)</p> <p>○企業立地促進助成（平成29年度予算額：645百万円）</p> <p> ・京都市企業立地促進制度補助金（平成14年度より措置）</p> <p> 製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業の本社、工場、研究所等の新增設を行う企業に対して</p>	<p>別紙1-9 <地域において講ずる措置></p> <p>1. 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置</p> <p>【京都府】</p> <p>(略)</p> <p>○地域産業育成産学連携推進事業（平成26年度より措置／平成28年度予算額：50百万円）</p> <p>○けいはんなオープンイノベーションセンター活用推進事業 (平成27年度より措置/平成28年度予算額：120百万円)</p> <p>【京都市】</p> <p>○京都発革新的医療技術研究開発助成（平成23年度より措置／平成28年度予算額：35百万円）</p> <p> 京都市内の大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、革新的な医療技術に関する研究開発活動への助成等を実施し、医療分野、健康・介護・リハビリ分野等における新技術の開発と新産業の創出を支援</p> <p>○医工薬産学公連携支援事業（平成22年度より措置／平成28年度予算額：62百万円）</p> <p> 医療機器や医薬品の開発に関して専門のコーディネーター、アドバイザーが支援活動を行う「<u>ライフイノベーション創出支援センター</u>」を京都大学附属病院先端医療機器開発・臨床研究センター内他、計2箇所に設置し、京都大学を中心とする医学・工学・薬学等の連携によって、医療分野における新技術の創出、産業集積の実現を図る事業を実施(京都市ライフイノベーション推進戦略事業、健康長寿産業創出支援事業を含む)</p> <p>○企業立地促進助成（平成28年度予算額：550百万円）</p> <p> ・京都市企業立地促進制度補助金（平成14年度より措置）</p> <p> 製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業の本社、工場、研究所等の新增設を行う企業に対して</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

新	旧
<p>補助（固定資産税及び都市計画税相当額を2～6年分、埋蔵文化財発掘調査費用等相当額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金（平成25年度より措置） <p>京都市ベンチャー企業目利き委員会においてAランク認定を受けているなどの中小企業であって、事業所の新增設を行う企業に対して補助（固定資産税及び都市計画税相当額を5年分、埋蔵文化財発掘調査費用等相当額）</p> <p>（略）</p> <p>【大阪府】</p> <p>○地方税の減免（大阪府）</p> <p>（略）</p> <p>○中小企業が行うEV・水素インフラ関連研究開発支援（平成29年度予算額：21百万円）</p> <p>（略）</p> <p>○バッテリー戦略研究センター機能の体制整備（電池関連の事業化加速に向けた試作、研究開発、試験分析に対する資金支援等）（平成29年度予算額：9百万円）</p>	<p>補助（固定資産税及び都市計画税相当額を2～6年分、埋蔵文化財発掘調査費用相当額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金（平成25年度より措置） <p>京都市ベンチャー企業目利き委員会においてAランク認定を受けているなどの中小企業であって、事業所の新增設を行う企業に対して補助（固定資産税及び都市計画税相当額を5年分、埋蔵文化財発掘調査費用相当額）</p> <p>（略）</p> <p>【大阪府】</p> <p>○企業立地促進補助金（大阪府）：<u>中小企業の振興をはじめとする地域経済の振興と府民生活の向上に資することを目的として企業の立地を促進するため、立地する企業に対し補助金を交付。</u></p> <p><u>（平成28年度予算額：府内全体で1,308百万円）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内投資促進補助金（平成19年度より措置） <p><u>先端産業分野の研究開発施設及び産業集積促進地域における工場等の新築・増改築を行う企業に対して補助</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外資系企業等進出促進補助金（平成23年度より措置） <p><u>府内に本社機能やアジア拠点等を設置する外資系企業等に対して補助</u></p> <p>○地方税の減免（大阪府）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産取得税：<u>産業集積促進地域（堺市臨海部工業専用地域等地区など）において、対象不動産の取得に係る不動産取得税の1/2軽減（最大2億円）（平成13年度より措置）</u> <p>（略）</p> <p>○中小企業が行うEV・水素インフラ関連研究開発支援（平成25年度予算額：28百万円）</p> <p>（略）</p> <p>○バッテリー戦略研究センター機能の体制整備（電池関連の事業化加速に向けた試作、研究開発、試験分析に対する資金支援等）（平成25年度予算額：52百万円）</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

新	旧
<p>(略)</p> <p>【大阪市】</p> <p>(略)</p> <p>○グローバルイノベーション創出支援環境の構築（平成29年度予算額：203百万円）</p> <p>○大学と連携した人材育成中核拠点機能の運営（平成29年度予算額：7百万円）</p> <p>(略)</p> <p>○大阪トップランナー育成事業（平成29年度予算額：71百万円）</p> <p>【兵庫県】</p> <p>○産業立地条例に基づく産業立地促進補助 (平成14年度より措置／平成29年度予算額：1,355百万円)</p> <p>○スーパーコンピュータ「京」の産業利用促進のために（公財）計算科学振興財団・高度計算科学研究支援センターを運営（平成20年度より措置／平成29年度予算額：106百万円）</p> <p>○兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科の運営 (平成22年度より措置／平成29年度予算額：94百万円)</p> <p>○放射光ナノテクセンターによる兵庫県ビームラインの運営 (平成19年度より措置／平成29年度予算額：51百万円)</p> <p>○新製品・新技術の研究開発を支援する兵庫県COEプログラム補助金 (平成15年度より措置／平成29年度予算額：62百万円)</p> <p>(略)</p> <p>○ひょうご神戸サイエンスクラスターの形成の推進 (平成23年度より措置／平成29年度予算額：0.7百万円)</p> <p>○播磨科学公園都市研究開発・一般産業用地の整備と研究開発支援 (平成29年度予算額：193百万円)</p>	<p>(略)</p> <p>【大阪市】</p> <p>(略)</p> <p>○グローバルイノベーション創出支援環境の構築（平成28年度予算額：163百万円）</p> <p>○大学と連携した人材育成中核拠点機能の運営（平成28年度予算額：7百万円）</p> <p>(略)</p> <p>○大阪トップランナー育成事業（平成28年度予算額：84百万円）</p> <p>【兵庫県】</p> <p>○産業立地条例に基づく産業立地促進補助 (平成14年度より措置／平成28年度予算額：1,793百万円)</p> <p>○スーパーコンピュータ「京」の産業利用促進のために（公財）計算科学振興財団・高度計算科学研究支援センターを運営（平成20年度より措置／平成28年度予算額：45百万円）</p> <p>○兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科の運営 (平成22年度より措置／平成28年度予算額：94百万円)</p> <p>○放射光ナノテクセンターによる兵庫県ビームラインの運営 (平成19年度より措置／平成28年度予算額：52百万円)</p> <p>○新製品・新技術の研究開発を支援する兵庫県COEプログラム補助金 (平成15年度より措置／平成28年度予算額：62百万円)</p> <p>(略)</p> <p>○ひょうご神戸サイエンスクラスターの形成の推進 (平成23年度より措置／平成28年度予算額：0.7百万円)</p> <p>○播磨科学公園都市研究開発・一般産業用地の整備と研究開発支援 (平成28年度予算額：200百万円)</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

新	旧
<p>【神戸市】</p> <p>○進出企業に対する固定資産税・都市計画税・事業所税の減免 (平成9年度より措置、平成26年度より税減免を拡充)</p> <p>○進出企業に対する賃料補助：外国・外資系企業等を対象（平成14年度より措置）</p> <p>○中小企業の医療分野等への参入促進支援：相談窓口（医療機器サポートプラザ）の運営、研究開発費補助（平成11年度より措置／平成29年度予算額：32百万円） (略)</p> <p>○東京23区等からの企業拠点移転補助：建物の取得に対して7%以内の補助、雇用補助（一人当たり最大50万円）など（限度額 当期税額の最大30%）（平成27年度より措置）</p> <p>○進出企業等への総合的事業化支援（クラスター推進センターの運営）（平成17年度より措置／平成29年度予算額：130百万円）</p> <p>○スーパーコンピュータ利活用促進（平成20年度より措置／平成29年度予算額：166百万円）</p> <p>○特区事業の推進（平成29年度予算額：178百万円）</p> <p>・PMDA 戦略相談連携センターの運営 (略)</p> <p>【関西国際空港】</p> <p>○薬監証明等電子化促進（平成24年度予算事業実施）</p> <p>○医薬品定温庫施設利用促進（平成22～24年度予算事業実施）</p> <p>○国際物流事業者拠点化促進（平成27年度予算事業実施）</p> <p>○就航奨励一時金（着陸料の減免） (平成17～27年度予算事業実施)</p> <p>○貨物需要の創出関連（平成28年度決算額：2百万円 平成29年度予算額：5百万円）</p>	<p>【神戸市】</p> <p>○進出企業に対する固定資産税・都市計画税・事業所税の減免及び賃料補助 (平成9年度より措置、平成26年度より税減免を拡充)</p> <p>○中小企業の医療分野等への参入促進支援：相談窓口（医療機器サポートプラザ）の運営、研究開発費補助（平成11年度より措置／平成28年度予算額：30百万円） (略)</p> <p>○東京23区等からの本社機能移転補助：建物の取得に対して7%以内の補助、雇用補助（一人当たり最大50万円）など（限度額 当期税額の最大30%）（平成27年度より措置）</p> <p>○進出企業等への総合的事業化支援（クラスター推進センターの運営）（平成17年度より措置／平成28年度予算額：132百万円）</p> <p>○スーパーコンピュータ利活用促進（平成20年度より措置／平成28年度予算額：98百万円）</p> <p>○特区事業の推進（平成28年度予算額：191百万円）</p> <p>・PMDA 薬事戦略相談連携センターの運営 (略)</p> <p>【関西国際空港】</p> <p>○薬監証明等電子化促進（平成24年度決算額：5百万円 平成25年度予算額：7百万円）</p> <p>○医薬品定温庫施設利用促進（平成24年度決算額：13百万円）</p> <p>○国際物流事業者拠点化促進（平成25年度予算額：2億円）</p> <p>○物流事業者等拠点機能誘致（平成25年度予算額：1億円）</p> <p>○就航奨励一時金（着陸料の減免） (平成24年度決算額：2億32百万円 平成25年度予算額：4億97百万円)</p> <p>○貨物需要の創出関連（平成24年度決算額：7百万円 平成25年度予算額：36百万円）</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

新	旧
<p>○エアライン就航誘致・サポート関連（平成28年度決算額：21百万円 平成29年度予算額：63百万円）</p> <p>（※）関西の経済界及び2府7県4政令市などで構成する関西国際空港全体構想促進協議会の<u>事業実施の実績及び予定</u>。</p> <p>【阪神港】</p> <p>（略）</p> <p><参考：連携港湾></p> <p>（略）</p> <p>○堺泉北港に寄港する内航フィーダー航路を新たに利用する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ1本につき3,000円の補助（大阪府、堺泉北港湾振興連絡協議会：<u>国際コンテナ貨物拡大助成事業</u>）（平成23～25年度） ・<u>コンテナ1本につき3,000円の補助（堺泉北港湾振興連絡協議会：国際コンテナ貨物拡大助成事業）（平成26年度）</u> ・<u>コンテナ1本につき8,000円の補助（堺泉北港湾振興連絡協議会：国際コンテナ貨物集荷促進助成事業）（平成28年度以降）</u> <p>（略）</p> <p>2. 地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定</p> <p>（略）</p> <p>【大阪府】</p>	<p>○エアライン就航誘致・サポート関連（平成24年度決算額：11百万円 平成25年度予算額：49百万円）</p> <p>（※）関西の経済界及び2府7県4政令市などで構成する関西国際空港全体構想促進協議会の<u>平成24年度決算額及び25年度予算額（債務負担含む）</u>。平成26年度についても引き続き各種事業の<u>実施を予定</u>。</p> <p>【阪神港】</p> <p>（略）</p> <p><参考：連携港湾></p> <p>（略）</p> <p>○堺泉北港に寄港する内航フィーダー航路を新たに利用する場合、<u>コンテナ1本につき3,000円の補助（大阪府：コンテナ貨物拡大助成事業）（平成23年度以降）</u></p> <p>（略）</p> <p>2. 地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定</p> <p>（略）</p> <p>【大阪府】</p> <p>○大阪府企業立地促進条例（平成19年4月施行）</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

新	旧
<p>(略)</p> <p>【神戸市】</p> <p>○「<u>神戸エンタープライズゾーン及び神戸国際経済ゾーンにおける支援措置に関する条例</u>」(平成9年1月施行)(持続的な成長が見込まれる産業分野に関する企業を集積するための不均一課税の実施)</p> <p>(略)</p> <p>3. 地方公共団体等における体制の強化</p> <p>(略)</p> <p>【京都市】</p> <p>○京都市ライフイノベーション創出支援センター(平成22年4月設置,平成27年4月に現名称に変更: 機能拡充)</p> <p>(略)</p> <p>【大阪府】</p> <p>(略)</p> <p>○大阪バイオ戦略推進会議(平成20年9月設置/構成 <u>13</u>機関)</p> <p>(略)</p> <p>【大阪市】</p>	<p><u>○大阪府製造業の創業及び設備投資並びに産業集積の促進に係る法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の税率等の特例に関する条例</u>(平成19年4月施行)</p> <p>(略)</p> <p>【神戸市】</p> <p>○「<u>神戸起業ゾーンの設定及び当該ゾーンにおける支援措置に関する条例</u>」(平成9年1月施行)(持続的な成長が見込まれる産業分野に関する企業を集積するための不均一課税の実施)</p> <p>(略)</p> <p>3. 地方公共団体等における体制の強化</p> <p>(略)</p> <p>【京都市】</p> <p>○京都市ライフイノベーション創出支援センター(平成22年4月設置,平成27年4月に現名称に変更: 機能拡充)</p> <p>(略)</p> <p>【大阪府】</p> <p>(略)</p> <p>○大阪バイオ戦略推進会議(平成20年9月設置/構成 <u>12</u>機関)</p> <p>(略)</p> <p>【大阪市】</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

新	旧
<p>○大阪駅周辺地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションを創出する事業について、民間企業12社で構成する(株)KMO(平成21年4月1日設立)がナレッジキャピタル事業を推進 ・(株)サンブリッジグローバルベンチャーズ、(公財)都市活力研究所等により、国内ベンチャー企業の創設や海外進出支援等を行うグローバル・ベンチャー・ハビタット事業を推進(平成23年1月に開業) ・成長産業分野へ挑戦する中小企業を総合的に支援するため、大阪市の事業グループの体制強化(平成23年度：局長級を筆頭とする16名体制) ・大阪駅周辺地区におけるグローバルイノベーション創出拠点の形成に向け、大阪市のイノベーション担当の体制強化(平成25年度より、民間登用人材である担当理事を筆頭とする12名体制) ・「感性」と「技術」の融合により「新たな価値」を創出する複合施設として、大阪駅周辺地区に「ナレッジキャピタル」を開設(平成25年4月) ・グローバルイノベーション創出支援事業の拠点としてナレッジキャピタル内に「大阪イノベーションハブ」を開設(平成25年4月) <p>○夢洲・咲洲地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市・大阪府・経済団体のトップからなる『夢洲・咲洲地区まちづくり協議会』を設置(平成21年9月) ・大阪市・大阪府・経済団体が構成される「夢洲・咲洲地区企業等誘致協働チーム」を設置(平成21年10月) ・大阪市内に局横断的組織「夢洲・咲洲地区活性化担当」を設置(平成22年4月) ・大阪市・大阪府による「夢洲・咲洲地区活性化共同チーム」を設置(平成22年7月) 	<p>○うめきた地区(大阪駅周辺地区)のナレッジキャピタル内に「大阪イノベーションハブ」を開設(平成25年4月26日)。</p> <p>○大阪市のイノベーション担当の体制強化(平成25年度より、民間登用人材である担当理事を筆頭とする12名体制)</p> <p>○成長産業分野へ挑戦する中小企業を総合的に支援するため、大阪市の事業グループの体制強化(平成23年度：局長級を筆頭とする16名体制)</p> <p>○大阪市・大阪府・経済団体のトップからなる『夢洲・咲洲地区まちづくり協議会』を設置(平成21年9月)</p> <p>○大阪市・大阪府・経済団体が構成される「夢洲・咲洲地区企業等誘致協働チーム」を設置(平成21年10月)</p> <p>○大阪市内に局横断的組織「夢洲・咲洲地区活性化担当」を設置(平成22年4月)</p> <p>○大阪市・大阪府による「夢洲・咲洲地区活性化共同チーム」を設置(平成22年7月)</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

新	旧
<p>・ <u>コスモスクエア地区に本社機能等を有する立地企業・大学・大阪市・大阪府で構成される、咲洲地区活性化協議会を設立（平成23年1月）</u></p> <p>・ 「<u>夢洲・咲洲地区活性化共同チーム</u>」の体制強化（平成24年度より、局長級を筆頭とする7名体制）</p> <p>・ <u>臨海部の市所有施設や公共施設等を実証の場として提供（夢洲1区に民間企業と共同で、メガソーラー（平成25年10月）及びリユース蓄電池（平成26年3月）を設置）</u></p> <p>・ <u>交通アクセスの向上に向け、平成26年10月より咲洲トンネルの無料化を実施</u></p> <p>・ <u>MICE機能を最大限に発揮するために、地区内の歩車分離による歩行者のより一層の安全性と、地区内の回遊性を確保とする観点からペDESTリアンデッキの整備を立地企業と自治体とで推進</u></p> <p>・ <u>夢洲について、産業・物流等の既存機能の更新・集積に加え、I Rを含む国際観光拠点の形成など新たな機能を盛り込んだ「夢洲まちづくり構想（案）」をとりまとめた。（平成29年2月）</u></p> <p>○共通</p> <p>・ <u>平成16年4月13日の都市再生本部において決定された都市再生プロジェクト「大阪圏における生活支援ロボット産業拠点の形成」を推進するため、内閣官房地域活性化統合事務局次長を座長に、推進協議会を組織し、関西経済連合会が事務局を運営（平成16年度設置）</u></p> <p>・ <u>都市エネルギー問題に関しての施策を総合的に推進するため、「エネルギー政策室」を設置</u> (平成23年7月)</p> <p>4. その他の地域の責任ある関与として講ずる措置</p> <p>【大阪府】</p> <p>○ <u>医療機器事前相談事業：PMDAにおける医療機器に係る有料相談の効率化・迅速化を図るため、専門相談員による相談事業を実施。平成25年度より関西広域連合の事業として相談対象エリアを拡大、平成28年度より相談体制の充実した民間へ委託することで、より多様な相談に対応。</u></p>	<p>○ 「<u>夢洲・咲洲地区活性化共同チーム</u>」の体制強化（平成24年度より、局長級を筆頭とする7名体制）</p> <p>○ <u>コスモスクエア地区に本社機能等を有する立地企業・大学・大阪市・大阪府で構成される、咲洲地区活性化協議会を設立（平成23年1月）</u></p> <p>○ <u>都市エネルギー問題に関しての施策を総合的に推進するため、「エネルギー政策室」を設置</u> (平成23年7月)</p> <p>4. その他の地域の責任ある関与として講ずる措置</p> <p>【大阪府】</p> <p>○ <u>医療機器事前相談事業：PMDAにおける医療機器に係る相談の効率化・迅速化を図るため、製薬企業OBや医療機器企業OB等で構成する登録専門相談員による相談事業を実施する。（平成25年度から関西広域連合で実施）。</u></p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

新	旧
<p>(略)</p> <p>○<u>治験ネットワーク：治験ネットワーク機能を構築するため、治験手続きの統一化や、治験審査や窓口機能の一元化に向けた取組を実施。</u></p> <p>(略)</p> <p>○<u>バッテリー戦略研究センターの取組により、NITE（独立行政法人製品評価技術基盤機構）が、世界最大規模の大型蓄電池システム試験・評価施設である NLAB を特区エリアである咲洲地区に整備（平成 28 年 7 月サービス開始）</u></p> <p>○<u>蓄電池の国際規格の発行（平成 29 年 2 月）に対応した、大阪府と国内外の認証機関との連携協定の締結（平成 28 年 9 月）</u></p> <p>○<u>大阪府主催の「蓄電池、水素・燃料電池国際カンファレンス」を開催（平成 28 年 9 月）</u></p> <p>○<u>認証機関・関連企業との議論の場として、バッテリーサロンを開設（平成 28 年 9 月）</u></p>	<p>(略)</p> <p>○<u>大阪にある基幹的な医療機関による治験ネットワークを構築し、治験手続きの統一化や、治験審査や窓口機能の一元化によって、治験の迅速化を図り、新薬・医療機器の研究開発、産業化を推進する。</u></p> <p>(略)</p> <p>【大阪市】</p> <p>○<u>平成 16 年 4 月 13 日の都市再生本部において決定された都市再生プロジェクト「大阪圏における生活支援ロボット産業拠点の形成」を推進するため、内閣官房地域活性化統合事務局次長を座長に、推進協議会を組織し、関西経済連合会が事務局を運営（平成 16 年度設置）</u></p> <p>○<u>民間企業 12 社で構成する（株）KMO（平成 21 年 4 月 1 日設立）がナレッジキャピタル事業を企画・試行実施</u></p> <p>○<u>平成 25 年 4 月 26 日に（株）KMO、（一社）ナレッジキャピタルがナレッジキャピタルを開設し、イノベーション創出事業を推進する各施設を運営</u></p> <p>○<u>（株）サンブリッジグローバルベンチャーズ、（公財）都市活力研究所が、国内ベンチャー企業の創設や海外進出支援等を行う「グローバル・ベンチャー・ハビタット大阪」を平成 23 年 1 月に大阪駅周辺地区内で開業し、平成 25 年 4 月 26 日にナレッジキャピタル内に移転</u></p> <p>○<u>臨海部の市所有施設や公共施設等を実証実験の場として提供（夢洲 1 区に民間企業と共同でメガソーラ</u></p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

新	旧												
<p>【兵庫県】 (略)</p> <p>【神戸市】 (略)</p> <p>○ 特区内で開発される再生医療や医薬品・医療機器等について、PMDA 勤務経験者等の人材と連携した「レギュラトリーサイエンス戦略相談 (RS 戦略相談)」、「レギュラトリーサイエンス総合相談 (RS 総合相談)」を実施 (平成 24 年度～)</p> <p>(略)</p> <p>別添 6 地域協議会の協議の概要</p> <table border="1" data-bbox="125 1050 1099 1406"> <tr> <td>地域協議会の名称</td> <td>関西国際戦略総合特別区域地域協議会</td> </tr> <tr> <td>地域協議会の設置日</td> <td>平成 23 年 9 月 28 日</td> </tr> <tr> <td>地域協議会の構成員</td> <td>別紙のとおり</td> </tr> <tr> <td>協議を行った日</td> <td>平成 29 年 12 月 8 日 関西国際戦略総合特別区域地域協議会 幹事会を書面開催</td> </tr> <tr> <td>協議会の意見の概要</td> <td>総合特別区域計画の変更について承認。</td> </tr> <tr> <td>意見に対する対応</td> <td>なし</td> </tr> </table>	地域協議会の名称	関西国際戦略総合特別区域地域協議会	地域協議会の設置日	平成 23 年 9 月 28 日	地域協議会の構成員	別紙のとおり	協議を行った日	平成 29 年 12 月 8 日 関西国際戦略総合特別区域地域協議会 幹事会を書面開催	協議会の意見の概要	総合特別区域計画の変更について承認。	意見に対する対応	なし	<p>一を設置</p> <p>○交通アクセスの向上に向け、平成 26 年度に咲洲トンネルの無料化を予定 (現行：普通車 100 円、大型車 400 円)</p> <p>○MICE 機能を最大限に発揮するために、地区内の歩車分離による歩行者のより一層の安全性と、地区内の回遊性を確保とする観点からペDESTリアンデッキの整備を立地企業と自治体とで推進</p> <p>【兵庫県】 (略)</p> <p>【神戸市】 (略)</p> <p>○ 特区内で開発される再生医療や医薬品・医療機器等について、PMDA 勤務経験者等の人材と連携した <u>PMDA 薬事戦略相談</u>を実施 (平成 24 年度～)</p> <p>(略)</p> <p>別添 6 地域協議会の協議の概要</p>
地域協議会の名称	関西国際戦略総合特別区域地域協議会												
地域協議会の設置日	平成 23 年 9 月 28 日												
地域協議会の構成員	別紙のとおり												
協議を行った日	平成 29 年 12 月 8 日 関西国際戦略総合特別区域地域協議会 幹事会を書面開催												
協議会の意見の概要	総合特別区域計画の変更について承認。												
意見に対する対応	なし												